

平成23年第5回(12月)上越市議会定例会

総務常任委員会資料【所管事務調査】

第4次上越市行政改革推進計画(案)の取組項目

「木田庁舎・総合事務所のあり方など組織機構の見直し」に関し

将来的な行政組織の再構築に向けた総合事務所の在り方について 1~4

所管委員会	総務常任委員会
提出課	人事課

将来的な行政組織の再構築に向けた総合事務所の在り方について

1 基本的な事項

- (1) 限られた職員数の中で新たな行政需要や業務量の変化に柔軟に対応できる組織・機構の再構築
- (2) 市民の利便性を確保しつつ、地域課題への対処や行政サービスの拡充に向けた新たな組織体制の構築
- (3) 迅速かつ的確なサービスの提供に向けて、業務の執行体制及び実施方法の抜本的な見直しによる業務の効率化

2 総合事務所に求められる機能

- (1) 分散配置されている専門職・技術職を集約し、高い専門性の下での行政サービスの効率的な提供
- (2) 限られた財源の中で、多様化する行政サービスを柔軟かつ安定的に提供する行政能力の最大限の発揮
- (3) 共通の地域の課題・特性を持つ区域への包括的な振興策や、地域における最適な行政サービスの選択・実行
- (4) 地域的な特性を生かしつつ、公平かつ平等な行政サービスの提供

3 各区及び総合事務所の現状、課題及び対応策

【現状・課題】

<p>地域社会の変化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・過疎化・高齢化に伴う地域コミュニティの衰退 ・基幹産業の衰退等による地域の環境管理能力の低下 	<p>総合事務所の量的・質的な変化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員数の減少に伴う地域課題や災害発生時の対応力の衰退 ・区域に精通した職員の減少
---	--

現状の行政システムでは多様化する行政課題への対応は困難

【対応策】

<p>地域自治区間の連携の強化による地域課題への対応 政策の組織的な立案・実施が機能するシステムの確立 機動的な対応を可能とする組織 一定数の専門職員の集約配置のほか、効率的な人員配置（人的資源の効率的活用） 災害対応のみならず、全ての事務事業の実施における全庁的・組織的な対応</p>

【具体策】

<p>共通課題への対応を強化する「区域のブロック化」 機動的な対応を可能とする「基幹的な総合事務所の設置」</p>
--

4 基幹的な総合事務所の設置に当たっての検討事項

- (1) 既存の機能を前提とせず、白紙の状態からの今後の総合事務所の在り方を検討
- (2) 次の事項を重点課題として捉え、実情を踏まえて検討するためのモデル地区の設定
 - ・ 市民及び町内会等の団体との区域内連携の強化、行政のサポート体制の見直し
 - ・ 高齢者世帯や要援護世帯へのサービスの提供方法
 - ・ 災害発生時の初動対応から復旧作業までの対応方法の再構築
 - ・ 区域の連携による地域課題への対応のための手法
- (3) 重点課題の一つであり、喫緊の課題である災害復旧業務の迅速化・円滑化を促進するため、技術職が在籍する産業建設グループを基幹的な総合事務所へ集約
- (4) 産業建設グループの集約効果を検証し、他業務についての一部集約を検討

5 新たな行政組織・所管業務の概要（案）

	総合事務所	基幹的な総合事務所	木田庁舎
設置目的	市民の利便性の確保及びサポートの実施	所管区域の地域課題への対応及びまちづくりの促進	全市的な政策・施策の立案及び予算の総括管理
所管業務	総合窓口、現行の市民生活・福祉グループの業務 地域協議会、地域活動支援、地域集落支援等 公民館事業 など	所管区域で実施する事務事業全般など 総合事務所又は木田庁舎で管理する事務事業は除く。	全市的な政策・施策の企画・立案 各事務所のサポート など

実際のサービスの提供方法は、原則、これまでと同等とするとともに、基幹的な総合事務所が担任する業務であっても、受付は総合事務所で行う。

「総合事務所」及び「基幹的な総合事務所」の名称は、試行を経た上で見直す。

6 本取組による効果及び市民の不安感等への対応策

	本取組による効果	市民の不安感等	対応策
安全・安心 (災害対応等)	災害対応の機動力の強化による臨機応変な対応の実現	災害発生時の体制及び地域に精通した職員の減少	基幹的な総合事務所に区域に精通した職員を配置
利便性	窓口機能・相談業務は総合事務所で継続することにより利便性を維持	各種申請手続や相談窓口の変更に伴う負担の増加	従来どおり、全ての事務の窓口は総合事務所で継続
信頼感	専門職員の英知の結集により、より良いサービスの提供方法の導出	総合事務所機能の縮小	相談等には総合事務所で対応し、迅速に関係部署と連絡
事務効率性	事務事業の実施区域の拡大等による効率性の向上	区域の特色や独自性の希薄化	区ごとの事業を実施しつつ、区域の連携による新たな施策を広域的に展開
行財政運営	事務事業の効率性の向上に伴う費用対効果の増大	歳出削減によるサービスの縮小	人件費を含む内部管理経費を削減し、持続的なサービス提供に必要な財源を確保

7 想定される区域のブロック化及び基幹的な総合事務所の設置

- (1) 区域のブロック化は旧エリアをはじめ、地形的条件、他の官公署の対象範囲を参考としつつ、市民の利便性や影響等に配慮して検討中であり、現時点で想定しているパターンは次のとおり

	パターン1	パターン2	パターン3
区域1	安塚区、浦川原区 大島区	同左	同左
区域2	柿崎区、大湊区 頸城区、吉川区	柿崎区、大湊区 頸城区、吉川区	柿崎区、大湊区 吉川区
区域3	牧区、板倉区 清里区、三和区	牧区、清里区 三和区	牧区、板倉区 清里区
区域4		中郷区、板倉区	頸城区、三和区
ブロックなし	中郷区、名立区	名立区	中郷区、名立区

- (2) いずれのパターンにおいても、安塚区・浦川原区・大島区は同一なため「モデル地区」と設定
- (3) ブロック化しない区域の総合事務所は、新たな行政組織による総合事務所と同等の業務を所管し、基幹的な総合事務所が所管する業務は木田庁舎が担うことで検討中
- (4) 今後、モデル地区での試行結果を経て、ブロック化する区域及び基幹的な総合事務所の設置場所を検討

8 今後のスケジュール

年 度	モデル地区	他の 10 区
平成 23 年度	基幹的な総合事務所が所管すべき業務の整理	
平成 24 年度 (第 1 次試行)	産業建設グループの集約	
平成 25 年度 (検証)	第 1 次試行の検証・改善	
平成 26 年度 (第 2 次試行)	総務・地域振興グループ、市民生活・福祉グループ及び教育分室の業務の一部集約	
平成 27 年度 (検証・準備)	第 2 次試行の検証・改善	第 2 次試行の検証と並行し、基幹的な総合事務所への業務の一部集約の準備
平成 28 年度 (第 3 次試行)	(継続)	基幹的な総合事務所への業務の一部集約
平成 29 年度 以 降	新たな組織体制による行政運営の検証・改善	